

代表 小林光夫



いつもお声掛けを頂き誠に有難うございます。

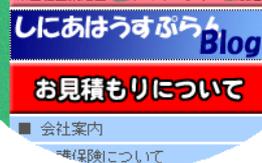
●研修会や勉強会などいつでもお伺いします!

各事業所ごとでの研修会や勉強会などで「住宅改修について」資料提供やお伺いするようご協力はいつでも無料で迅速に対応させていただきます!!当然1人でも2人でも人数は問いません。是非ご協力させてください。



ブログも毎日更新中!!

施工例満載ホームページ!!



## 世にも恐ろしい 3段階リセットの巻

### ●注意 其の一 介護度の区分が違おう!

要支援が  
要注意  
なのだ!!



介護の必要の程度	実際の介護度	リセット可能介護度
第6段階	要介護5	不可能
第5段階	要介護4	不可能
第4段階	要介護3	不可能
第3段階	要介護2	→ 要介護5
第2段階	要支援2・要介護1	→ 要介護4
第1段階	要支援1	→ 要介護3

### ●注意 其の二 どこからどこまでが3段階?

基本的にはじめて住宅改修費が支給された工事の着工日の要介護区分を基準としています。簡単に言うと初回の住宅改修工事着工日から次に工事しようとする着工日の介護度の差です。  
注意：着工しなければ途中でいくら介護度が変わっても関係ありません。使うときの介護度が基準です  
注意：途中何回利用しても初回の介護度と今回工事する時の介護度の差になります。

●リセットの場合、残額はプラスされずに新たに20万円枠となり原則1回限りです。

例1

●要支援2  
20万円使い切る



●要介護4  
リセット可能だが工事はしなかった。



●要介護3  
工事をしたいが今は介護3なのでリセット不可能。



●要介護4  
3段階アップでリセット可能。

例2

●要支援1  
15万円使う



●要介護3  
リセット可能で20万円枠が新たにできた。18万利用。



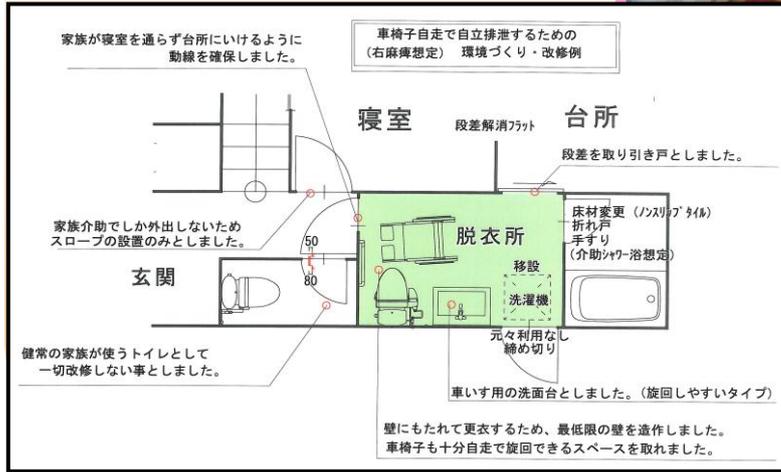
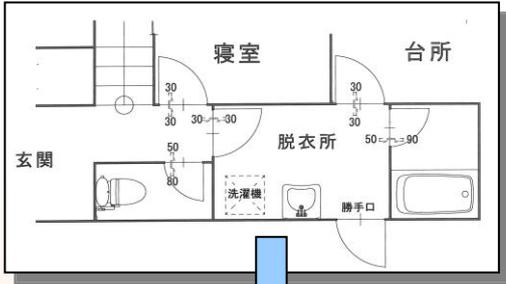
●要介護2  
20万円残額の2万円のみ利用可能1万円利用。



●要介護5 できる?  
介護3でリセット分の初回利用しているためリセット不可能

## 車椅子自走で自立排泄 (右麻痺)

※スペースの関係上すべての改修をご紹介できません。



その他何パターンか案を出しました。位置を変えたり新設すると基本的に補助対象とはなりません。補助ばかり優先すると一番大事なことを見落としがちになります。今回はできる限り費用を抑え、尚且つ自力で排泄でき、同居家族の動線も確保するプランとしました。既設トイレを触らずに新設したほうが費用が安い場合もあります。改修後も身体状況に合わせた改修が定期的に必要な場合があります。(歩行の有

その他玄関土間コンクリート工事・台所等の敷居撤去段差解消工事・浴室の床材変更、手すり工事などを行いました。4回～5回の話し合いを経て最終的に決定したプランです。トイレのカーテンも場合によっては必要です。(今回は施主様取付)

## ごく一部しかご紹介できませんので是非ホームページご覧下さい!



部屋を1.2mほど増築し居室スペースを広げました。おかげでベッド2台を置くことができました。



壁を破って引き戸新設! 春より介護保険対象工事です。



引き戸に変更し段差解消階段・手すり設置をしました。

